

## 府の責任で少人数学級の実現、職員の働き方の改善を

【成宮議員】日本共産党の成宮まり子です。通告に従い、知事と教育長に伺います。

まず、少人数学級の実現にむけた課題についてです。コロナ危機を契機に広がった少人数学級を求める世論と運動に押され、政府は小学校の学級編成基準を現在の40人から35人に引き下げると決め、義務教育標準法改正案を閣議決定しました。小学校全学年での見直しは、実に40年ぶりのことです。小学校校長会や全国知事会などからも声上がり、教育研究者らが呼びかけた全国署名は22万筆を超えました。京都府議会にも1万6352筆の請願署名が寄せられるなどし、本議会を含め全国の約600議会から意見書が上がるなど、まさに国民的な運動がこれまで頑として少人数学級を拒んできた政府をついに動かしたのです。

同時に、今回の計画だけでは不十分です。保護者や教職員からは「子どもたちは、学校生活や行事でもがまんを強いられ、ストレスを溜め不登校も増えている。今の2年生以上や中学・高校も対象にしてほしい」「どの子ども大事にされるよう、教員を増やして」との声が上がっています。

国の計画では、35人学級を、来年度の小学2年生から5年間かけて6年生まで段階的に移行し、新たに必要となる教員約1万4000人は、これまでの加配定数からの振り替えや少子化により、財政支出はほぼ増やさないとしています。この4月から対象となる2年生は、すでに加配措置で実質35人学級であるため、少人数学級化に伴う教員の定数改善は全国でわずか744人、逆に、少子化などに伴う「自然減」「合理化減」が1615人でトータル474人マイナスとなります。

また、国の計画では中学・高校は対象外ですが、特に中学校は小学校から環境も大きく変わり不登校も増え、きめ細かな支援が必要です。15日の衆院予算委員会で、わが党の畑野議員の質問に対し、菅首相も中学校についても少人数学級の実施を検討すると、初めて答弁しています。

そこで、まず知事に伺います。小学校を対象に5年間かけて35人学級を実施する国の計画では不十分であり、現在の小学2年生以上や、中学・高校も対象とし、少なくとも30人以下の学級をめざした計画にするよう、国に求めるべきではありませんか。同時に、本府としても独自に少人数学級を推進すべきです。「京都式少人数教育」の枠組みにとどまらず、国の計画の前倒しや対象を広げるなど、さらなる少人数学級を進める独自の予算措置を行うべき時だと考えますが、いかがですか。

少人数学級を見通し、教員の確保や計画的な養成を重要課題としてとりくむ必要があります。そのためにも、教員の厳しい勤務環境の改善が待ったなしです。教員の働き方が、京都では全国と比べても大変な実態にあることを、これまでから指摘してきました。コロナ禍の下、今年度の公立小中高校教員勤務実態調査では、全体として時間外勤務は減っているものの、中学校では月平均91時間で過労死ラインとされる80時間を超えています。また、全小中学校・府立学校教職員の病休などの発生は、今年1月までに290人が長期に休まれ、うち「精神・行動の障害」142人にものぼっています。学校現場では、若い先生の病休やメンタルが増えている、自らの妊娠・出産や子育てとの両立に悩み、辞めてしまう方もあると聞きます。そうした下で、教員を志望する若者も減っています。今年度教員採用試験の倍率が全国で2.7倍と過去最低になり、京都は3.7倍とのことですが、教員の確保・養成は全国的な課題です。教員という仕事の魅力とともに、子育てと両立して働き続けられる仕事だと学生

や若い世代に認めてもらえるよう、厳しい勤務環境の改善が必要です。そのためにも、正規教員を増やし、1クラスの人数を減らすべきです。本府では非正規教員への依存度が高まっています。2019年度で、定数内講師、非常勤講師、合わせて2121名。正規教員が約8300名ですから、非正規が2割も占めるなどの状況です。厳しい勤務環境改善のためにも、正規教員を増やし1学級あたりの人数を減らすことを、検討し推進すべきではありませんか。伺います。

**【西脇知事：答弁】** 成宮議員のご質問にお答えいたします。少人数学級についてでございます。

京都府では「子育て環境日本一」の実現にむけて、全庁一丸となって取り組みを進めているところであり、教育環境の充実を図ることは欠かせない柱であると考えております。そのため、全国的な課題ともなっていた小中学校における学級編成の基準と、それにとまなう教員定数の充実については、京都府としてこれまでから、国に強く要望してまいりました。今年度は、知事会としても重点的に要望を行い、私自身も文部科学大臣に対し強く求めてきたところでございます。こうした中で今回、国において義務標準法の改正をおこない、令和3年度からの5年計画で、小学校2年生から6年生までを35人学級に移行するとの方針が示されたことは、少人数によるきめ細やかな指導体制の充実に向けた第一歩として、評価できると考えております。

一方、京都府ではこれまでから国の加配定数に加えて、府の単費定数を措置することによって、小学校では30人程度、中学校では35人以下の学級編成が可能な教員配置を行ってきたところであり、引き続き、各市町がそれぞれの実情や課題に応じて柔軟に選択できる制度として、独自の少人数教育の推進を進めてまいります。今後、いっそう少人数によるきめ細やかな指導体制を充実するためには、中学校を含む国のさらなる定数改善措置が必要と考えており、京都府といたしましても、引き続き国に働きかけてまいりたいと考えております。

**【橋本教育長：答弁】** 成宮議員のご質問にお答えいたします。

少人数教育と教員の確保についてでございます。

このたび国から小学校における35人学級の方針が示されましたが、いっそうの指導体制の充実のためには、教員定数の拡充が必要であります。そのため、府教育委員会といたしましては、引き続き国に要望していくとともに、「京都式少人数教育」を柔軟に選択できるという特徴を可能な限り維持し、小学校の教科担任制など新しい方向性も視野に入れ、さらなる指導体制の充実をはかってまいりたいと考えております。

教員の確保についてでございますが、この間、教員採用試験の志願者数は年々減少しております。これは全国的にも同じ傾向ではございますが、優秀な人材の確保という面からみても志願者の確保は大きな課題だと認識しており、これまでから教師力養成講座など教職を目指す大学生を支援するとりくみや、採用試験での工夫、説明会などの開催などにより、志願者の確保につとめてきたところであります。加えて、今後は教員として働くことの魅力を向上させることが重要であると考えており、そのためには教員の働き方改革をはじめとした、教育環境全体の充実が必要となります。

そうしたなか、教員の勤務実態は、この間の取り組みにより改善は見られるものの、依然として長時間労働の状況があることから、スクールカウンセラーや学び生活アドバイザー等の専門家や、スクールサポートスタッフ、部活動指導員等の外部人材を積極的に活用するなど、学校がチームとしてよりいっそう組織的に対応できる体制の充実に向けた取り組みを進めているところでございます。府教育委員会といたしましては、こうした手立ても講じながら、教員の働き方改革をさらに進めるとも

に、指導体制の充実や ICT 環境の整備、教員研修の改善など教育環境のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えており、これにより教職の魅力を向上し、教職を目指す人材の確保につとめてまいります。

**【成宮議員：再質問】** まず、知事に少人数学級を、いま府県が拡充することについて伺いたいと思います。お答えで、「国に働きかけていく」と。それはもちろんなんですけれども、同時に府県が今のタイミングで拡充する役割についてです。山梨県では、これまでに小学1年、2年生に30人学級、3年生から中学校全学年まで35人学級を実現した上、この4月から25人学級を小学1年生、来年4月に2年生まで広げ、県独自の事業局の剰余金を予算に繰り入れるなど、予算措置もされると聞いています。他にも多くの自治体がこの4月からさらに拡充しようというニュースが流れています。それは、国の計画では4月から始まるというけれども、4月から現場の教員は増えない。しかし、コロナ対応でも子どもと保護者・現場の願いからも、これでは済まさせてはならないから、独自にやろうという動きが広がっていると思うんです。このように、他府県が独自に4月から少人数学級を拡充するということを知事はどう見ておられるのでしょうか。また本府としてもこの春から、この4月から3年生以上や中学生など、少人数学級を独自に前倒しなどをすべきではないかと考えるのですが、もう一度お答えいただきたいと思います。

それから、教育長に教員の働き方改善と教員確保について伺います。教員確保へさらなる工夫や魅力を発信していくという話で、それは当然大事なんですけれども一つ紹介したいのは、名古屋大学大学院の内田准教授が、教員をめざして夢を持っていたけれども、挫折を迫られる教育大学の学生の声を生々しく紹介されている事例です。「どの学生さんも、先輩の過酷な働き方を見て無理だと思った」「実習先で長時間勤務を目の当たりにして、自分はできないと思った」。こういう声が共通しているんですね。やっぱり教員確保と言ったときにも、教員の働き方の改善がカギであり待ったなしだと。そのことは、まず指摘しておきたいと思うんです。その上で質問なんです、その働き方改善の方策として、学校現場にやはり正規教員を増やすことが第1ではないかということが1点です。チームでいるんな配置がされているというお話しでしたが、やはり正規教員が足りない。現場の声であり保護者の声なんです。その意義をどう認識されているのか。もう1点、働き方を改善する、負担軽減をするといったときに少人数学級を位置づけ負担軽減を図る。このことが大事ではないかと考えるわけですが、その意義をどう認めておられるのか。ぜひここを位置づけて、検討・推進されるべきだと思うんですけれども、お答えいただきたいと思います。

**【知事：再答弁】** 成宮議員の再質問にお答えいたします。新しい時代の学びの環境を整備する上では、少人数体制での指導は、府としても検討すべきであると考えております。一方で、少人数学級を一度に進めますことは、教員定数の財源の他にも質の高い教員の確保ですとか、校舎など様々な課題もあることから、全国的な課題として国において議論され、今回の改正に至ったものだと認識をしております。今後、今回導入されました35人学級の影響もふまえて、まずは教育委員会におきまして「京都市少人数教育」の成果を勘案し、今後の少人数教育のあり方について検討していただきたいと考えております。

**【橋本教育長：再答弁】** 成宮議員の再質問にお答えいたします。正規教員を増やすべきではないかというおたずねについてでございます。教員の採用につきましては、退職者数、また教員定数の増減の

動向や、定数内講師の数、将来的な採用見込みを踏まえて総合的に判断し、計画的に採用を行ってきたところです。一方で、今後の少子化に伴う児童生徒数の減少に対応することや、将来的に退職者数が減ったときにも、一定数の採用を行う必要があることから、一定数の定数内講師というものは必要だと考えておりますが、この間、特に特別支援学級の数等が増え、これに伴う教員定数が見込みにくく、定数内講師が増えてきたという現状があったと思っております。私どもも、その数が多すぎるものが決して望ましいとは考えておらず、昨年度、また今年度と採用予定者数を大幅に超える人数を合格者とするなど、定数内講師の減少にむけて努力をしているところです。今後とも、中長期的な見通しを持って計画的な採用につとめていきたいと考えております。

それから2点目の少人数学級についてでございます。

確かに少人数化を進めることで教員の管理的業務の負担を減らす、こういった効果はあるかと思えます。ただ、この目的自体は、きめ細やかな教育を実現することによって教育の質を高めていく、このことが第一だと思います。また、中学校では少人数化を進めることで学級数が増え、教員数が増えないような教科については、かえって持ち時間が増えるということにも留意する必要があるんじゃないかと思えます。その一方で、教科担任性の導入が予定されてますけれども、これについては一定の加配措置も講じた上で実施することで、確実に教員一人の持ち時間が減る、あるいは授業準備時間の負担も減ると、より改善効果が大きいんじゃないかと考えております。

いずれにいたしましても、これまでの「京都式少人数教育」を土台にしながら、教科担任制の導入も視野に入れて、教育の質の向上と教員の負担の軽減につながるような指導体制の充実をはかっていたと考えております。

**【成宮議員：指摘要望】**「京都式少人数教育」を進めてきたということでその検証を進めていくということなんですけれども、来年度の予算案を見ますと少人数教育への府独自予算が前年度よりも2億円もマイナスになっているんです。積算した数字だと思うんですが。結局、「京都式少人数教育」の枠組にこだわって積算すると、こういうことになっているんじゃないかと思うんです。いまこそ、ここに止まらずにですね、府独自に少人数学級を決断して進めていく、そういう知事の姿勢、教育長の姿勢が求められるし、それがみなさんの願いに応えることだということを指摘をしまして、次の質問に移ります。

## 子どもたちに自立の力をつける向日が丘支援学校の寄宿舎の存続を

**【成宮議員】**次に、向日が丘支援学校の改築について伺います。

かつて重い障害を持つ子どもたちの多くが教育を受けられなかった時代に、「学校に行きたい。友達がほしい」「学校教育を受けさせたい」という願いを集め、府立で初めての肢体不自由の養護学校として開設されたのが、向日が丘養護学校です。それから50年余り、寄宿舎の設置を含め、豊かな実践を蓄積してきた学校ですから、全面改築にあたっては、当然、これまでの成果を全面的に継承・発展する、そのために現場教職員、子どもと保護者の意見をよく聞き、最大限に反映させることが必要です。

ところが、府教委が昨年1月に策定した「向日が丘支援学校改築基本構想」や、今回明らかにされた「改築基本設計案」はそうしたものとは言えません。現場教職員への説明会は、基本設計の最終段階となる1月末に初めて開かれ、教職員からは「共生型福祉施設が一番表に来て、学校も『就労・地域開放』が前面で、これで重度の子どもたちが大切にされるのか」、「生活実習室は3階、特別教室は

2階で、スロープもなく、停電したらどうやって避難するのか、「緊急時に救急車を横付けできないのではないか」、「重度障害児や支援学校のことをよく知らないで設計したのでは」という声まで、驚きと根本的な疑問の声が上がっています。

さらに、これまで保護者のみなさんが寄宿舎の存続・充実を求めて2万筆近い署名を提出し、要請してこられた経過もあるのに、保護者説明会はまだ日程すら示されていません。こんな進め方では、せっきやくの全面改築が、子ども達、保護者、関係者の願いに応えるものにはならないと考えます。

教職員や保護者らの声も聞かずに設計委託し、基本設計の最終段階で説明会を開くような進め方は問題です。今からでも教職員・保護者が自由に意見を言える場を設定し、基本設計の大幅変更も含めた再検討を時間をかけて行うこと、そのためにも教職員や保護者が多様な意見を反映できる仕組みを整えるべきです。いかがですか。

「改築基本構想」では、寄宿舎の存続・発展を求める運動に押され、「児童生徒の発達や自立等に向けて寄宿舎が果たしてきた成果を踏まえ、すべての児童生徒を対象」とした生活実習室を置くとされてきました。

ところが、基本設計案では、生活実習室は3階に迫いやられ、子どもたちの宿泊は集団型2部屋とワンルームが5つの部屋のみ、浴場も食堂・厨房もありません。避難路はエレベーター1カ所のみで、医療的ケア児も含めた全ての子どもが利用できるものとはいえません。

そもそも、「寄宿舎が果たしてきた成果」、役割とはどういうもののでしょうか。

重度の障害を持つ息子さんが、寄宿舎で通年入舎した経験をもつお母さんは、「寄宿舎に入る前、家族のくらしは全て息子中心で回っていました。でも、寄宿舎で息子がいきいきと暮らす様子を見て、息子には人生を堂々と生きる権利と力があると気付かされ、息子も、家族にはそれぞれの時間や都合があり、自分が優先ではないと理解し、家族を尊重するようになりました。重く感じていた未来が、明るく希望あるものに感じられるようになりました」と語っておられます。

またベテランの寄宿舎指導員は、「寄宿舎には仲間・集団と空間・時間があり、専門の指導員が子どもと向き合い取り組んでいる集団生活がある。日々の生活の中で人間と人格が形成されるのです」と話されました。

仲間とともに暮らす時間と空間、子どもたちの可能性を最大限に伸ばそうと奮闘する指導員がおられるからこそ、家族も希望が見出せるような、子どもたちの成長を促すことができるのです。

ところが府教委は、生活実習室には指導員は配置しないとしています。これでは、生活実習室という「箱」を作っても、寄宿舎の成果を引き継ぐことはできません。

生活実習室は、医療的ケア児など重度障害児も含め、全ての児童生徒が利用できるものになっておらず、仲間との集団生活、長期の入舎期間の保障もありません。子どもたちの成長、保護者・地域との連携にも重要な役割を果たしてきた寄宿舎指導員などの専門人員を配置しないとされており、これでは、寄宿舎の成果を引き継ぐことはできないと考えますが、いかがですか。

1月26日に中央教育審議会の答申が示されました。特別支援教育に関わって、「特別支援学校の寄宿舎については、特別支援教育における教育的意義もふまえ、ひきつづきその機能の維持に努めるべきである」とされています。有識者会議などによる中間報告の段階で、パブリックコメントが1000を超え、京都や全国から寄宿舎が果たすかけがえのない役割について意見が寄せられるなかで書き込まれたとのこと。本府でも、特別支援学校の寄宿舎がもつ教育的意義について、あらためて検討し、向日が丘支援学校の寄宿舎については、存続・発展させるべきと考えますがいかがですか。

加えて、長岡京市共生型福祉施設等との連携についてです。

「基本構想」には、福祉と教育の連携例として、福祉資源を活用した新たな指導方法への発展、緊急対応での短期入所施設との連携、放課後デイサービスとの連携と安全確保など示されています。長岡京市は「共生型福祉施設構想・基本計画」を令和元年5月に示しています。そこでは、老人福祉センターについては先行して来年度に基本設計など予定しているものの、それ以外のさまざまな福祉施設や事業者、サービスが具体的にどうなるのかは今後に委ねられ、老人福祉センター以外の事業開始は令和8年度以降とされています。

乙訓の障害者事業所の連絡協議会の会長をされていた方に聞くと、「基本計画には、緊急入舎の要望があり、児童生徒を福祉にお願いするとあったが、どの事業所も無理だ。ショートステイなど利用者の要望があっても月1日程度で精いっぱい。とても児童・生徒を受け入れる状況にはない」とのことです。こうした下で、支援学校の仮校舎移転で寄宿舎が閉鎖されれば、これまでの「緊急入所」受け入れもできなくなってしまう。

さらに、「地域共生社会」とは、5年前に政府・厚生労働省が打ち出したものですが、「障害者も高齢者も生きがいをもつ地域社会の実現」などをうたうものの、背景には、医療・介護・年金・障害者福祉など、社会保障費削減の狙いがあり、公的責任を後退させ家族や地域に転嫁していこうとするものです。障害者や高齢者が、地域で暮らしていく本当の意味での「共生・地域福祉」は大事ですが、それを口実に、公的支援と財政を削り、家族・地域の「自己責任」「互助」を押しつけるなどあってはなりません。

そして、乙訓地域で言えば、子どもたちの就学と生活、家族を支え、卒業後の自立生活につながる実践を、50年に渡りすでに蓄積してきた存在が、向日が丘支援学校と寄宿舎なので、その成果を全面的に引き継ぎ発展させることこそ、地域で生きていきたいという障害児・者、家族、地域の願いにこたえる道ではないでしょうか。共生型福祉施設等との連携を掲げることで、実際には向日が丘支援学校・寄宿舎をなくす口実になってはならないと考えますが、いかがですか。

**【橋本教育長：答弁】** 府立向日が丘支援学校の改築についてであります。同校で行われてきた教育実践をさらに充実、発展させるとともに、共生社会の実現に向けた新たな学びの場づくりを目指すため、昨年度に「京都府立向日が丘支援学校改築基本構想」を策定したところであります。その策定にあたっては福祉分野の代表や地域の関係者、向日が丘支援学校のPTAなど、11名をメンバーとする検討会議を計4回開催し、その中で教職員や保護者に対してアンケートを実施するなど、丁寧な議論を積み重ねてまいりました。

また、現在かたまりつつある基本設計についても、先日教職員への説明を行ったところであり、施設の機能面についてなど、多様なご意見を頂いております。PTA役員の方にも明日説明を行い、ご意見をお伺いすることとしており、今後こうした様々なご意見を踏まえながら実施設計を進めてまいります。

生活実習室につきましては、これまで長期的に児童・生徒を受け入れてきた寄宿舎の代わりではなく、授業の中で使用する特別教室として整備するものであり、日常の生活などを体験し、衣服の着脱、洗面などの生活習慣が身に付けられるようにするなど、すべての児童・生徒に対して、その発達や自立を促すよう積極的に活用していくこととしております。

尚、宿泊も行えるよう各部屋にユニットバスや簡易キッチンなども整備し、一部の部屋では重度の障害のある児童・生徒でも使えるバリアフリー仕様も予定しているところであります。また独立性を高めるための工夫として、他の教室とは離れた3階に生活実習に使用する部屋のみを設けることとし、

さらには集団実習だけではなく、府立特別支援学校初となる「一人暮らし体験型施設」も設けることとしております。各部屋の詳細な設備につきましては、今後、実施設計の中で検討していくこととしており、しっかりと体験学習が行えるよう整備してまいります。

中央教育審議会の答申についてですが、この中では教育的意義を踏まえ、その機能の維持に努めるべきとされておりますが、「寄宿舎の設置やその役割は設置する自治体の判断による」とした、これまでの国の考え方に変わりはないと伺っており、就学者が通学可能な範囲のみに居住する場合などには、寄宿舎を設けないことができるという解釈も変わらないものと認識しております。このため、乙訓地域のみが通学の範囲である向日が丘支援学校については、改築を機に寄宿舎を廃止することといたしますが、通学困難な生徒がいる他の特別支援学校に現在設置している寄宿舎については、引き続きその機能の維持を図ってまいります。

長岡京市が整備予定の共生型福祉施設等との連携についてであります。教育と福祉の役割を踏まえた上で、同じ敷地の中で相談や自立、生活、機能訓練、就労など福祉施設が有する専門性を活用しながら、さまざまな学習や実習等を行っていくことは、子どもたちの成長にとって大変有意義であり、全国的にも例を見ない新しい取り組みであると考えております。府教育委員会といたしましては、長岡京市をはじめ、関係機関としっかり連携して、改築を機により充実した教育活動を実践できるように、そして基本構想の理念に掲げられた、「地域とともに子どもたちを育む学校」の実現を目指して取り組んでまいります。

**【成宮議員：再質問】** まず、進め方について再度伺います。わずかのメンバーで議論をしてきた、そして明日PTA役員に説明会を行うという話ですけれどもね、保護者の皆さんは「私たち抜きに私たちのことを決められてる。そんなんしないほしい」と訴えておられるわけです。あの明日PTAということですが、改めてPTA役員に止まらず、保護者皆さんの声を、そして現場教職員の声をしっかりと聞くべきではないか、いかがでしょうか。

それから2点目に、生活実習室についてです。公募型プロポーザルで基本設計した設計事務所が、新聞で、3階部分は「シティステイスペース」「まちやホテル、修学旅行のような非日常の体験ができる」と言っています。しかし、寄宿舎で子どもたちが成長してきたのは、「非日常の体験」ではなく、日常生活があるからです。ある保護者は「子どもには、たっぷりの時間がある。1泊2泊などの体験ではびっくりするだけで終わってしまう」と言っておられます。「非日常」でなく日常、少なくとも1学期とか、長くは1年とか、そういう長期入舎、仲間との集団生活を保障するように見直すべきではないかと思うのですが、いかがですか。

3点目は寄宿舎指導員についてです。これまでから全ての子どもたちの入舎をめざし、さまざまな入舎のとりくみを、学部教員と連携して進めてきたのが指導員にみなさんです。ある指導員の方が「通学困難だけじゃなく、子どもたちに自立の力を育む生活体験の教育課程をつくってきた」「乙訓の特別支援学校はどうあるべきか、重い障害があっても生きていける、希望を見出したいという願いにこたえてやってきたのが寄宿舎であり我々だ」と言っておられます。やはりキーマンは寄宿舎指導員ですよ。その役割をどう受けとめておられるか。指導員の雇用の維持はもちろん、存続・発展させることこそ必要ではないかと思いますが、再度お答えいただきたいと思っております。

**【橋本教育長：再答弁】** まず寄宿舎の整備の進め方についての再質問についてございます。

先ほど申し上げましたように、すでに教職員に説明し多数の意見もいただいているところでし、

明日、PTA役員に説明をした後にも学校に図面も掲示していき、また広く保護者の意見も伺いたいと思っております。基本設計の内容っていうのは基本構想の内容を踏まえたものでありますので、施設の種類など根幹にかかわる部分への対応っていうのは難しいと思いますが、すでにいただいている意見にもありますように、施設を利用される側からの機能面の配慮、使い勝手といった具体的な意見、提案に関しましては、可能な範囲で今後の実施設計にも反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

それから、2点目は生活実習室についてのお尋ねです。

これまで寄宿舎で服の着脱などを通じて生活習慣を身につけさせるなど、児童、生徒の発達や自立を促してきたことは成果だというふうに考えておりました。こうしたことを今後とも踏まえていきたいというふうに考えております。

ただ一方で、こうした力というのは寄宿舎でしかつけられないものではない、というふうにも考えております。生活習慣の確立や、他者とのかかわりなど、児童、生徒の発達や自立等については、生活実習室を利用した体験学習も含めて、保護者や地域とも連携をしながら、そもそも教育活動全体の中で取り組んでいくものであり、寄宿舎の置かれていない他の学校におきましても、そうした力をしっかり身につけられるよう、取り組んでいただいているというふうに承知をしております。

それから、3点目は寄宿舎指導員についてでございます。

いま申し上げました生活実習室につきましては、日常の教育活動を行う中で利用する特別教室でありまして、その指導を行うのは当然、教員ということになります。今回、他の学校と同様の集団型の生活実習室に加え、高等部の生徒を対象とした「一人暮らし体験型の実習室」も新たに整備することとしておりますので、まあ、そうした実習を円滑に行うことができるよう、教職員の体制につきましては、施設運営の具体的なあり方と合わせて、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

**【成宮議員：指摘・要望】** まず、説明会については明日行くと。PTA役員にとどまらず、いま、全保護者を対象に説明を行うべきだと、このことを強く求めたいと思います。PTA役員にとどまらずにやるということを判断するべきだと思いますし、そのことも含めてですが、寄宿舎を含めた向日が丘の実践の成果を、いま全面的に踏まえる、引き継ぐという姿勢に府教委が立つことが大事だというふうに思います。

生活自立の力というのは、寄宿舎だけでつくのではないと、家庭や地域全体でというお話しありましたが、私ね、これ聞いたら保護者の方はどう思われるかなと思うんです。保護者の皆さんは、そもそも子どもにその力がないっていうことで大変苦勞様しておられるわけですよ。それを向日が丘支援学校と寄宿舎が仲間とともに育つ、空間や時間、そして寄宿舎指導員の温かい支援があって家庭を助けてきた。先にも紹介したように、家族が未来が見えるような、そういう支援をしてきたわけですから、これあらためて指導員の位置づけ、それから仲間と、時間、空間、日常生活を保障する、そういう立場で見直して、全面的にいまの向日が丘の実践・成果を引き継ぐものになるように求めて、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。